

国づくりを支える総合的な手法の確立

総合的な国土マネジメント手法／政策及び事業評価の高度化／技術基準の高度化／
公共調達制度の適正化／情報技術の活用

●研究動向・成果

建築技術基準及び制度運用の改善・

普及に向けた取り組み

—建築技術基準・制度運用調査委員会等における調査研究及び行政協力



建築研究部 基準認証システム研究室長 高見 真二

(キーワード)

建築基準法、運用改善、建築技術基準・制度運用調査委員会、建築基準整備促進事業

国総研は、個々の研究者の研究及び組織的なプロジェクト研究を実施するとともに、蓄積した技術的知見をもとに国土交通行政を支援する役割を担っている。建築研究部は、主に建築基準法をはじめとする規制誘導制度の技術基準の改正時に原案を作成するなど、建築行政に必要な技術情報を提供してきており、そうした行政支援業務の中から2008年における新たな展開を報告する。

① 「建築技術基準・制度運用調査委員会」における技術支援

「建築技術基準・制度運用調査委員会」は、国総研、本省住宅局、(独)建築研究所、日本建築行政会議(特定行政庁や指定確認検査機関等が参加)、(社)日本建築士事務所協会連合会、(社)日本建築構造技術者協会、(社)建築業協会、その他の関係団体及び学識経験者の参加協力により、2008年9月に設置された委員会であり、建築基準法等の技術基準及びその適合性確保に向けた確認検査制度等の運用改善等について調査検討することを目的としている。当面の課題として、平成18年改正建築基準法の施行円滑化を図るため、改正された基準の解説やQ&Aの作成、確認検査・構造計算適合性判定業務の運用改善等が掲げられており、他にも広く民間から提案された技術基準の改善提案について検討を行う。国総研は、この調査委員会の設置時より、技術基準調査委員会における構造基準ワーキンググループ(WG)主査を建築研究部長が務める他、他の研究者も(独)建築研究所の研究者と協力して各分野のSWG(サブワーキンググループ)の主査等を務めるなど技術的検討を主導している。

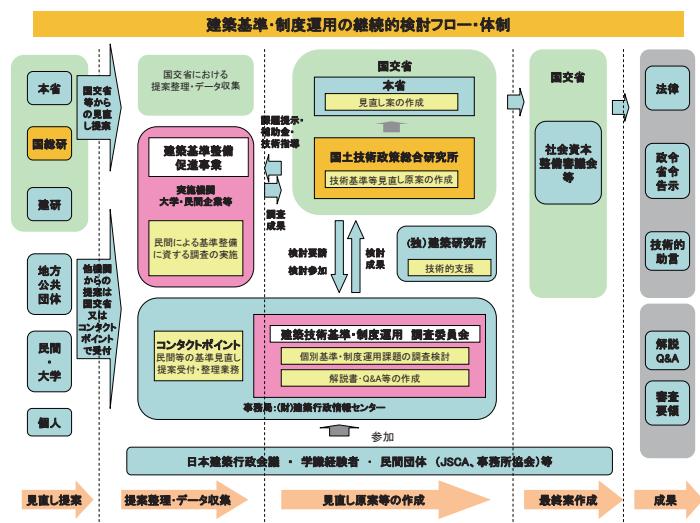
② 「建築基準整備促進事業」への協力

「建築基準整備促進事業」は、広範な内容に及ぶ建築の技術基準について、新たな社会ニーズ、

技術の進展等を反映して必要とされる見直しを迅速に進めるため、技術的知見を有する民間機関、大学等が行う技術基準の改善に資する調査事業に対し補助金を交付する事業であり、2008年度から5億円の事業規模で開始された。

国総研ではこの事業が、必要とされる基準整備に効果的なものとして実施されるよう、補助対象となる調査テーマの設定を本省住宅局と共同で行うとともに、調査実施団体に対する技術指導等を行っている。2008年度は、RC造の構造基準整備を目的とした柱はり接合部のせん断破壊に関する実験、変断面部材の構造特性評価に関する実験、開口の数や位置を考慮した耐力壁の強度・剛性評価方法に関する実験・解析に対する補助を行うなど、構造、防火、設備関係の基準整備等に資する21の調査テーマを設定し、事業が進められているところである。

<http://www.nilim.go.jp/japanese/organization/kenchiku/jkenchiku.htm> (建築研究部)



(図) 建築基準・制度運用の継続的検討フロー・体制